

# (公社)京のふるさと産品協会の概要

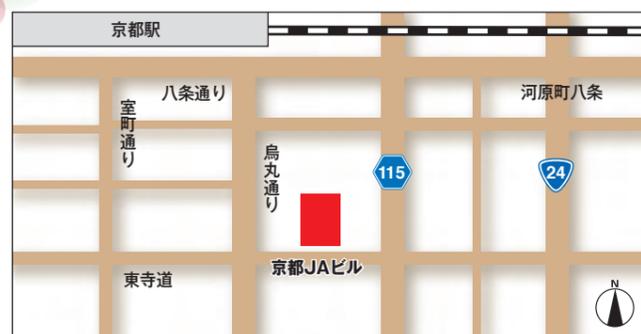
## 設立趣旨

安心・安全な府内産農林水産物やその加工品のブランド推進を行うとともに、農産物の価格安定を図ることにより、農産物の安定生産と府民に対する食料の安定供給体制を確立し、府内の地域経済の振興と府民の豊かな消費生活の確保に寄与する。

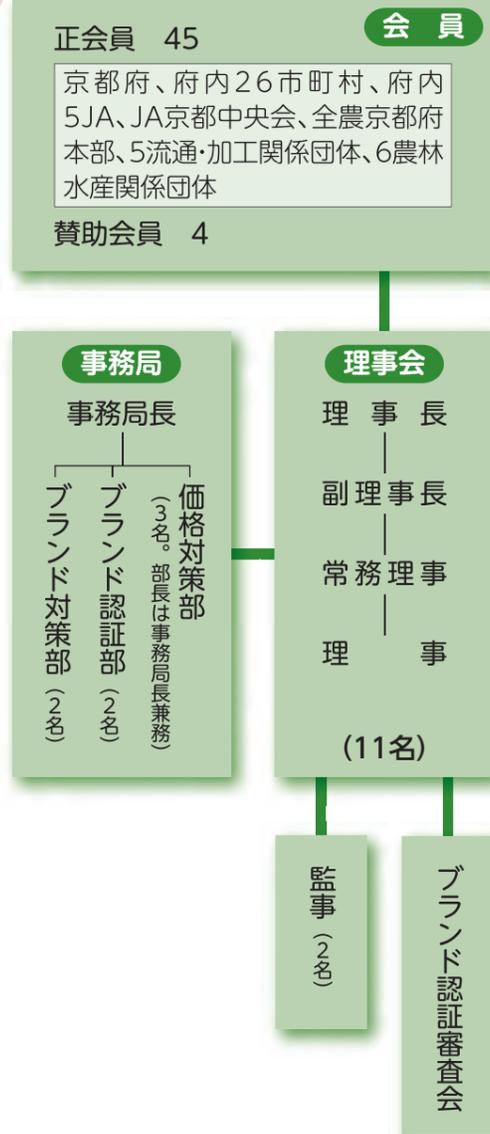
## あゆみ

- 昭和47年7月 (社)京都府野菜経営安定資金協会として発足
- 昭和54年6月 (社)京都府農産物価格安定資金協会に名称変更。豆類も対象に拡大
- 昭和60年3月 (社)京都府米生産調整対策資金協会を統合。
- 平成元年4月 府内産農林水産物のブランド化推進事業の取り組みを開始。協会の業務と組織を拡大
- 平成2年6月 (社)京のふるさと産品価格流通安定協会に名称変更
- 平成24年4月 公益社団法人に移行 (公社)京のふるさと産品協会に名称変更

## 位置図



## 組織 (令和2年8月現在)



# INFORMATION

# 公益社団法人 京のふるさと産品協会



『京マーク』  
おいしさと信頼の目印

※登録商標

## 公益社団法人 京のふるさと産品協会

〒601-8585 京都市南区東九条西山王町1番地 京都JAビルB1F  
 ☎ 075-925-8315 FAX 075-366-8316  
 ホームページ <http://kyoyasai.kyoto>  
 メールアドレス [furusato@kyoyasai.kyoto](mailto:furusato@kyoyasai.kyoto)



京都のやさしい京野菜  検索

# ブランド推進事業

ねらい

府内産農林水産物の中から、安心・安全と環境に配慮した生産方法に取り組み、京都らしいイメージを持つ品質の優れたものを「京のブランド産品」として認証。「おいしさ信頼」の目印「京マーク」をつけて、誇りと自信を持って安定供給していきます。消費者へのPR、料理店との連携、食文化の継承発展など、生産から消費までを多面的に支援します。

## ブランド認証事業

- ・ブランド品目、産地の取組支援
- ・ブランド認証の実施・指導(京マークの管理、審査の実施、認証審査会の運営)
- ・市場検品調査の実施



## 情報収集・提供事業

- ・情報誌「元気印」の発行
- ・ホームページ「京都のやさしい京野菜」やFacebook等による情報発信
- ・マスコミへの情報提供等

Facebook



## 普及啓発事業

- ・京マーク・ブランド認証品の普及啓発や消費者向け広報物の作成配布
- ・「ほんまもん京野菜取扱店」の認定と消費宣伝
- ・「旬の京野菜提供店」の認定と消費宣伝
- ・各種イベントの開催と参画



## 相談・指導事業

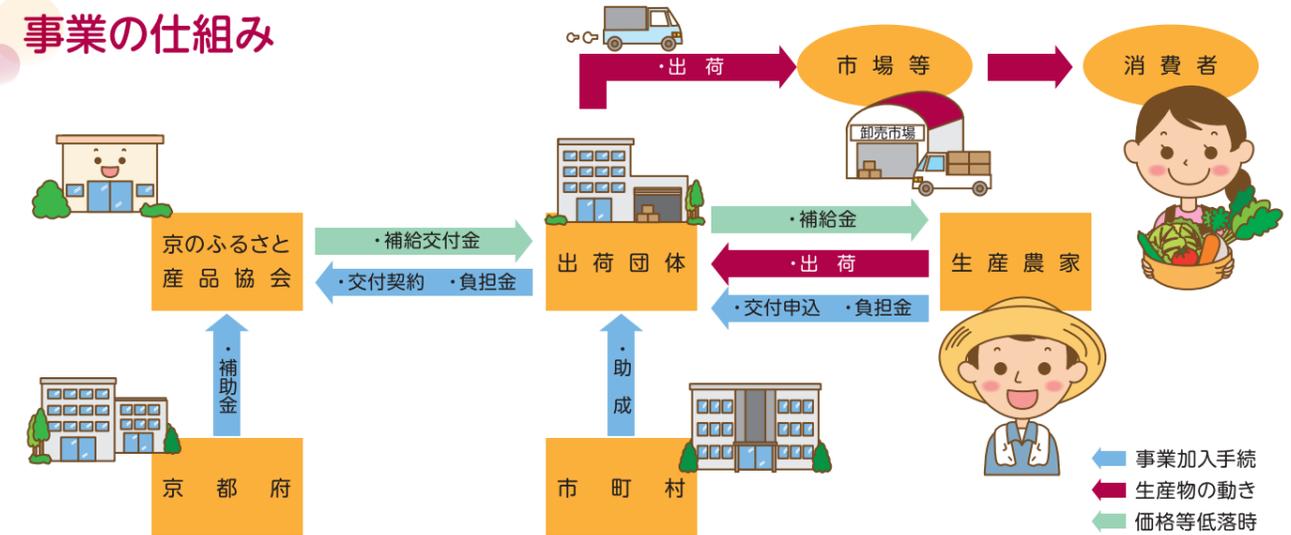
- ・ブランド品目の相談・指導
- ・ブランド産地への情報提供・相談対応

# 農産物価格安定対策事業

ねらい

野菜や花、豆などの生産農家の経営の安定を目指して、あらかじめ生産者、出荷団体、行政が資金を拠出して積み立てておき、農産物の市場価格の低落時などに補給金を交付することにより、農家の継続的生産意欲を促進し、生産を確保・拡大するとともに、供給を安定させることで消費者の生活も守ります。

## 事業の仕組み



## 京都府で運用している価格安定制度

事業名	事業の特徴	対象作物例
野菜等経営安定対策事業	府内の小規模産地の実態に合わせ、それぞれの産地単価を保証する京都府独自の事業	みず菜、壬生菜、ねぎ、青とうがらし、コギク、トルコギキョウなど
新規特産品目野菜産地育成支援型	府が新規に特産品目として育てようとするものについて、規模要件を緩和し、生産者の負担を軽減	
指定野菜価格安定対策事業	消費需要の特に大きい野菜の大規模産地を対象に、国((独)農畜産業振興機構)がJA全農京都を通じて実施し、府が助成	トマト、きゅうり、なすなど
特定野菜等供給産地育成価格差補給事業	消費需要の大きい野菜の中規模産地を対象に、国の助成金を受けて実施	はくさい、きゅうり、なす、にんじん、大根、ブロッコリー、かんしょ、やまのいもなど
野菜計画生産出荷促進対策特別事業	前記2事業の加入産地で、転作対応となるものに対し上乗せする京都府独自の事業	きゅうり、なす、にんじん、やまのいもなど
豆類価格安定対策事業	京都府の特産である豆類について、価格安定を図る京都府独自の事業	黒大豆、小豆